令　和　８　年

議会運営委員会記録

令和８年９月２日

和　光　市　議　会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時　　令和８年９月２日（水曜日）
　　午前１１時０９分　開会　　午前１１時５５分　閉会

◇開催場所　　第２委員会室

◇出席委員

委員長	吉田武司議員	副委員長	伊藤妙子議員
委員	内田あや議員	委員	菅原　満議員
委員	鎌田泰春議員	議長	小嶋智子議員
副議長	待鳥美光議員	委員外議員	吉田活世議員

◇欠席委員　　なし

◇出席説明員　　なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀井義和	議事課長	金井宏之
議事課長補佐	大沢明子	主任	小林　厳

◇本日の会議に付した案件
　意見書（案）について

午前１１時０９分　開会

○吉田武司委員長　ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長の出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、意見書（案）についてです。

公明党から提出されている自律型致死兵器システム（ＬＡＷＳ）の国際的規制強化を求める意見書（案）について、８月25日の議会運営委員会で提出会派からの説明は終わっておりますので、各会派から意見をお願いいたします。

○伊藤妙子副委員長　議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員　１点質問させていただいてよろしいですか。

この文面のところの一番最後のところの国連総会及びＣＣＷ運用検討会議において、ＬＡＷＳ規制に関する市民社会というふうに書かれているんですけれども、この市民社会というのはどこを指しているのか、どのようなことなのか伺います。

○吉田武司委員長　議事を副委員長と交代します。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員　国際赤十字委員会ですとか宗教団体、また学術会議などそういった民間の社会団体、そういったところになります。

○伊藤妙子副委員長　議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員　何かここのところの市民社会という言葉がちょっと分かりづらくて、どこを指しているのか分からないということで、今の答弁ですとちょっと曖昧になってしまうので、ここを明確にすることはできないのかとは思うんですけれども、今の答弁で分かりました。

○吉田武司委員長　議事を副委員長と交代します。

それでは、皆さん、御意見よろしくお願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員　ここで、タイトルでは自律型致死兵器システムと書いてあるんですが、本文の４行目に、ＡＩ兵器の導入が進めばということで、この自律型とＡＩというものは同じことを指しているのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○吉田武司委員長　伊藤委員。

○伊藤妙子委員　同じというふうに考えます。

○吉田武司委員長　菅原委員。

○菅原満委員　ＡＩ技術を使った兵器そのものも検証しろという趣旨でいいんですか。という

のは、タイトルが自律型と言っているので、自律型のそういうシステムの規制を強化しようということで言われているので、幅広くなってしまう、ＡＩを使っても自律型で致死兵器にならないとか、そういうものも想定されるのかなんていう気もするんですが、対象範囲が随分広くなってしまう気がしたので、確認をお願いした次第です。

○吉田武司委員長　伊藤委員。

○伊藤妙子委員　全くイコールということではなく、ＬＡＷＳはＡＩを搭載し、人間の介入がなしに標的を識別、選択し、致死行為を行う能力を持つ兵器システムということを指すということで、ＬＡＷＳの定義については、ＡＩを搭載して、人間の介入なしに標的を識別、選択、致死行為を行う能力を持つ兵器システムを指すと思います。

付け加えて、ＡＩが出てきましたので、この意見書の趣旨としてちょっとお話させていただきますと、ＡＩ等を用いて人間の介在なしに標的を選択し、攻撃を行う自律致死兵器システムのＬＡＷＳ、それは国際人道法の基本原則を根底から揺るがし、一般市民の生命、尊厳を著しく脅かす重大な危険性を有しているということで、今、国際社会ではＬＡＷＳの規制、禁止を求める国が急速に増え、2023年以降、国連総会でも150か国以上が関連決議に賛成しているところであります。

また、政府の専門家の会合でも、条約の交渉開始を支持する国が42から70か国まで拡大しています。そして、本年11月には特定通常兵器使用禁止制限条約（ＣＣＷ）運用検討会議が開催され、ＬＡＷＳ規制の国際的枠組みの方向性が最終的に議論される予定があります。この状況を踏まえると、我が国としても国際人道法の理念に基づいてＬＡＷＳの規制に向けた国際的議論を主導することが求められていると思いますので、それで今回の意見書を提出させていただいたところであります。

○吉田武司委員長　菅原委員。

○菅原満委員　150か国以上が関連決議というのは、これはＣＣＷということを指しているんでしょうか。ではなく別の決議という理解でいいんでしょうか。

○吉田武司委員長　伊藤委員。

○伊藤妙子委員　細かくいうと、別のものになると思います。ＣＣＷは、また別の会議体だと思います。

○吉田武司委員長　菅原委員。

○菅原満委員　もし自律型の致死兵器システムの国際規制強化を求めるということであるならばあまり広げず、関連決議ということで、何か特定のものがちょっと不明な場合は数字とか細かく書かず、要は自律型致死兵器システムの国際的規制強化に向けて日本国政府が積極的にその役割を果たすようにという意見書で、以下も、先ほど御質問がありましたけれども、市民社会といっても基本的には国際赤十字委員会とかも入るというか、いろいろ意見を言って進めてきているのではないかなと。これはちょっと私も不確かなので申し訳ないですけれども。だから、記自体もあまり細かく触れずに、日本国政府が積極的にその役割を果たすということを意

見書としてまとめられるのがいいのではないかなと。日本政府自体は人間の関与が及ばない完全自律型の致死性兵器の開発を行う意図はないとしつつも、人間の関与が確保された自律性を有する兵器システムについては、別の認識を公式に示しているというふうにも伝えられているので、今現在、協議されているものが完全自律型の致死兵器の開発についての規制を求めるものであるならば、そういうことで日本国が積極的な役割を果たしていくことを求めるということで。

調べましたけれども、運用会議というのが、今現在、11月に向けた会議をやっているというようなことも伝えられていて、そういったことも踏まえて提出されるのがいいのかなと。ちょっと内容的に私自身も深く理解できないもので、基本はそういうことかなと理解したので、その辺についての今後の認識を伺えればと思います。

○吉田武司委員長　伊藤委員。

○伊藤妙子委員　今、国の動向がということの御意見があったところなんですけれども、だからこそ一番市民に近い私たち市議会から出すことに意義があると思いまして、今回、皆様の賛同が得られればと思ったところであります。

やはり、今、国がどう判断していくかという本当に重大なときに立っていると思いますので、もうまさに民間人を守る、また日本国民を守るという、そういったところをしっかりと、一市民に一番近い私たち市議会から出す。積極的な役割を果たすというところにとどめるということもあったんですけれども、記以下の５点について、具体的に上げられるのもこの市議会だからこそというふうに思いまして、国で様々な動向がある中、あえて細かく民間の市民社会の意見を積極的に取り入れるというところは、ある意味、私たち市議会だからこそ声を上げられるところではないかというふうに思いますので、ぜひこの５項目でそういった具体的な意見として出したいというふうに思うところなんですが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長　内田委員。

○内田あや委員　趣旨として賛同いたします。

国の方針に対して、地方議会からというところだとは考えています。教えていただきたいんですけれども、ほかの自治体で同様の意見書が採択されているケースを調べてみたんですけれども、ちょっと私のほうで見つからなくて、全国的に、公明党が把握されている中でどれぐらいこういった同様の意見書が採択されているか分かりますか。

○吉田武司委員長　伊藤委員。

○伊藤妙子委員　私たち会派の中でも、これについては、本当に和光市が初で、今、連日、公明党の発行している新聞の中でもかなりＬＡＷＳプラスＡＩＤＳＳという人間が介在するものが、今、戦闘に使われているのではないかという指摘とともに、まずは自律型の致死兵器という人間が介在なしに標的を選択して攻撃を行うということをまず止めなければいけないということで、今回、皆さんの賛同を得られれば和光市からということで出させていただいております。ほかの市町村ではまだないと思います。

○吉田武司委員長　内田委員。

○内田あや委員　ここで掲げている求めるものの中で、現在、政府がやろうとしていること、もしくは表明しようとしていることに同じ方向ではなくちょっと反対であったり、あとは方針とはちょっと異なるとか、もしくは語られていない部分のようなところはありますか、教えてください。

○吉田武司委員長　伊藤委員。

○伊藤妙子委員　８月時点での日本政府の立場については、まずちょっと４点、今、読み上げさせていただきますと、１点目に完全自律型の致死性兵器を無制限に認める立場ではない、２点目に自律型兵器そのものを全面禁止する条約を直ちに支持する立場ではない、３点目に人間による適切、優位な関与、国際人道法の遵守、責任の所在を重視する、４点目に規制交渉は国連総会とは別にＣＣＷのコンセンサス方式を重視するというふうな形が基本姿勢かと思います。

ＡＩが標的選定などを補助することまで禁止する必要がない、しかし人間が責任を負えなくなるような完全自律的な殺傷は避けるべきだというふうに日本政府の考え方として述べられていますので、違う方向にということではないと思います。そこにこの立場ではないというような、ちょっとそういった表現をされているところが、この意見書と同じ方向かと言われると、本当に微妙なところではあるかとは思いますが。

○吉田武司委員長　内田委員。

○内田あや委員　今のお話を伺って、ちょっと質問の答えとしては明確には正直ならなかったんですが、多分日本政府がやろうとしている姿勢に対して、まだまだ弱いというふうに公明党は感じられていて、もっとしっかり明確に日本政府として５点上げていることの立場を明確にしてほしいというのが今回の意見書の趣旨ということで合っていますか。

○吉田武司委員長　伊藤委員。

○伊藤妙子委員　はい。

○吉田武司委員長　菅原委員。

○菅原満委員　ここまで来る間でも、政府の専門家会合だけじゃなくてＮＧＯとかそういったものも入った会合とかをもって来ているというふうに伝えられているんですよ。日本としても積極的にその中で役割を果たすように努めてきたと政府のほうは発表しているし、そういうふうにも伝えられているわけで、今までも締約国や国際機関、ＮＧＯが参加したということで自律型致死兵器システムに関する政府の専門家会合がジュネーブで開催されて、そこでも日本国政府から参加して積極的な発言をしたというふうにも伝えられているので、日本国政府の動きと違う意見書になってしまうとどうかなという気もするんですけれども、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長　伊藤委員。

○伊藤妙子委員　意見書という趣旨の意味は様々の捉え方があるかもしれないんですけれども、今、国がそういう立場ではないというスタンスであるときに、１市から出すということが意義があると思って、私たち会派からは出させていただきたいという思いであります。

方向性が違うとかというふうな捉え方ではなく、１市からまさにそこの方向性をしっかりとしたものにしていただきたいという意見書ということになると思います。なので、本当に皆様の御意見が様々でちょっと難しいところかもしれませんけれども、今の時点だからこそ１市から意見を発していくというところに大きな意義があると捉えていただければありがたいなと思います。

○吉田武司委員長　菅原委員。

○菅原満委員　今、国がそういう立場でないというお話だったんですけれども、そういう立場でないというのは、自律型致死兵器システムの規制強化の方向ではないということなんでしょうか。

○吉田武司委員長　伊藤委員。

○伊藤妙子委員　８月時点での政府の立場は、自律型兵器そのものを全面禁止する条約を直ちに支持する立場ではないというのが基本線ということで。また、完全自律型致死性兵器を無制限に認める立場ではないとも言っています。

○吉田武司委員長　委員外議員から発言の申出がありましたので、委員長として発言を許可いたします。

吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員　委員長から発言の許可をいただきましたので、今のところでもう一つだけ質問させていただきます。

今、副委員長のほうからお話があった部分というのは、例えば、ＥＵ連合などではＡＩ規制法を制定してリスクのレベルに応じて使用禁止や厳格な管理を適用しているけれども、日本のほうはまだそこまでいっていないという理解でよろしいですか。今、国の方針と違うのではないですかというような御質問が出ていましたけれども、公明党からの今のお答えとしてはそのような規制法はないけれども、憲法９条などで戦争は放棄した段階にあるのでというような理解でよろしいですか。

○吉田武司委員長　休憩します。（午前１１時３９分　休憩）

再開します。（午前１１時５０分　再開）

伊藤委員。

○伊藤妙子委員　ＥＵ連合の現在の立場は、人間の判断、統制を失うＬＡＷＳは禁止し、それ以外も厳格に規制するという二重構造になっていますので、先ほど来から、日本の立場はというふうに申し上げたところからすると、そこまではいっていないということで、吉田活世委員外議員が言われた質問のとおりに、そこまではいっていないということになると思います。

○吉田武司委員長　吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員　御答弁ありがとうございます。

先ほど、副委員長と申し上げましたところ、提案会派というふうに訂正をお願いいたします。

○吉田武司委員長　鎌田委員。

○鎌田泰春委員　この内容はちょっと国政に関わる部分でもありますので、現在精査中でございます。当会派としましては、直ちには賛否等は表明できない状態です。

○吉田武司委員長　内田委員。

○内田あや委員　当会派といたしましても、やはり初ということであれば、慎重に議員みんなが市民に聞かれたときに、しっかりこういう趣旨で、こういう思いがあり、和光市としてやるんだということを説明できるレベルまで協議が必要かなというふうに考えています。その時間は必要かなと思いますので、本日はちょっと賛否を表明できません。

○吉田武司委員長　菅原委員。

○菅原満委員　当会派としましては、提案いただいたことに敬意を表しますけれども、なお、詳細について確認をさせていただきたいということと、現在、これに関する会合が持たれているということも伝えられていますので、そういったことも踏まえて判断していきたいと考えます。

○伊藤妙子副委員長　議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員　緑風会としては、ＬＡＷＳはＡＩが人間の判断を介さずに殺傷を行う可能性がある極めて重大な問題ですが、国際人道法の遵守を前提とした規制の議論が進んでいるものの、技術の進展は早く、後から規制を設けることは困難だと思います。また、安全保障上の観点からも、ＬＡＷＳは国際的な軍事バランスに影響を与える可能性があり、規制の内容によっては結果として日本の安全保障に不利益をもたらす可能性もあります。

このようなことから、同盟国との協調や国際的な安全保障環境への影響を慎重に見極める必要がありますので、本意見書には同意はできません。

○吉田武司委員長　議事を副委員長と交代します。

今回の自律型致死兵器システム（ＬＡＷＳ）の国際的規制強化を求める意見書（案）は、まとまりませんでしたので、副議長提案とはなりません。

意見書（案）については以上となりますが、このような結果でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前１１時５５分　閉会

和光市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに署名する。

委　員　長　　吉　田　武　司